

東吾妻 水だより

Vol.16



■問い合わせ先 上下水道課

「みんなの下水道」上手に使おう !!

下水道を使うには大切なルールがあります。何を流してもいいといふものではありません。

下水道はみんなで使う公共の財産です。下水道を使う一人ひとりがルールを守って、上手にやさしく使いましょう。汚水の処理は、管路・マンホール・ポンプ・処理施設などいろいろな施設がそれぞれ機能を十分発揮してきれいな水にします。その機能を妨げないよう適切に使いましょう。



雨水マス・汚水マスの確認を

定期的にふたを開けてみて、管内につまりなどがないか確認しましょう。また、排水設備周辺には植物などを植えないようにしましょう。結局は、排水の流れが悪くなったり、悪臭の原因となったりします。



トイレでは…

☆トイレットペーパーを使い、生理用品や紙おむつなど、水に溶けない紙や物は流さないようにする。

☆薬品系(酸性や塩素系)の洗剤・滅菌殺菌剤・消毒液は避けて、ぬるま湯と適量の洗剤で掃除する。

☆トイレの水を流す際は、適切な量で流す。



洗濯機では…

☆洗剤、漂白剤は洗濯物の量に合わせて適量を使う。



洗面所では…

☆排水口にネットなどをつけ、固形物や髪の毛が流れないとこまめに掃除する。



お風呂では…

☆排水口のアミにたまつた髪の毛などは流さずにこまめに取り除く。

☆入浴剤は水量に合わせて適量を使う。

※硫黄が含まれる入浴剤を使用しない。

☆薬品系(酸性や塩素系)の洗剤は避けて、適量の洗剤で掃除する。



台所では…

☆調理くず、食べ残しは水切りネットなどにまとめて、燃えるごみに出す。

☆使い古しの油は流さずに、新聞紙で吸い取ったり、凝固剤で固めて燃えるごみにだす。油料理の皿などは紙や布で拭き取ってから洗う。



下水道使用料・農業集落排水施設使用料の仕組み

水道を使っている家庭では、水道の使用水量がそのまま下水道の汚水量となります。

下水道料金は、「基本料金」と「超過料金」の合計で決まります。使用料は2カ月分をまとめて請求します。

※奇数月を箱島・岡崎地区農業集落排水、偶数月を公共下水道、岩下・矢倉地区農業集落排水の徴収となります。

基本料金 …… 契約する全ての下水道使用者が負担します。

超過料金 …… 汚水量ごとに単位が異なり、1カ月の使用水量が基本料金水量（10m³）を超えると「従量制」となり、汚水量に応じて従量料金が加算されます。

下水道料金の計算方法

ご家庭の汚水量が1カ月で35m³の場合を例に計算すると次のようになります。

基本料金 と超過料金	基本使用料	超過料金			
		11 m ³ ～30 m ³	30 m ³ ～60 m ³	61 m ³ ～100 m ³	101 m ³ ～
下水道料金	① 10 m ³ まで 1,300 円	② 140 円	③ 150 円	160 円	170 円

$$\begin{array}{r} \textcircled{1} \text{ 基本料金} \\ 1,300 \text{ 円} \\ (10 \text{ m}^3 \text{ まで}) \end{array} + \begin{array}{r} \textcircled{2} \text{ 超過料金1} \\ 2,800 \text{ 円} \\ (140 \text{ 円} \times 20 \text{ m}^3) \end{array} + \begin{array}{r} \textcircled{3} \text{ 超過料金 2} \\ 750 \text{ 円} \\ (150 \text{ 円} \times 5 \text{ m}^3) \end{array} + \begin{array}{r} \textcircled{4} \text{ 消費税} \\ 485 \text{ 円} \\ (4,850 \text{ 円} \times 10\%) \end{array} = \begin{array}{r} \text{合計} \\ 5,335 \text{ 円} \end{array}$$



合併処理浄化槽の使用料の仕組み

合併処理浄化槽の使用料は、処理能力（人槽）に応じて計算されます。料金は表のとおりです。使用料は毎月の徴収となります。

浄化槽の人槽	料 金（税抜き金額）
5人槽	3,767 円 (3,425)
6人槽	4,521 円 (4,110)
7人槽	5,274 円 (4,795)
8人槽	6,028 円 (5,480)
10人槽	7,535 円 (6,850)



公共下水道・農業集落排水事業地内にお住まいの方で、下水道に未接続の方は、早急に接続をお願いします。

単独浄化槽、汲み取り槽をお使いの方は、合併処理浄化槽への転換をご検討ください。

吾妻浄化センター流入下水の異常

公共下水道吾妻浄化センターに流入している汚水のBOD（生物化学的酸素要求量）が計画流入値（200mg/l）の3～6倍の数値で流入してくることがあります。

BODとは、水処理において水中の微生物が有機物を分解する際に使う酸素の量を表します。BODの値が高いほど、水が汚れていることを意味します。

異常水の流入が続くと、施設や管路への負担や薬品の使用量、発生する汚泥量が増加するなど機能の低下や処理費用の増加につながります。



集合処理のため異常水の原因特定は困難と考えておりますが、公共下水道区域内で下水道排除基準に定められた水質基準を、大幅に上回る排水が公共下水道に流されている可能性があります。

公共下水道を使用されている皆さんには、使用方法について今一度ご確認をお願いします。